在留邦人の皆さまへ

与党ＡＮＣは党懲罰委員会委員長名にて、党の綱領に様々な形で違反したとの理由により、マレマＡＮＣ党青年同盟総裁及びシバンブ同報道官を党懲罰委員会に召還することを決定し、本日３０日と明日３１日にそれぞれの者をヨハネスブルグ中心部に所在する党本部に召還しています。

このため、同中心部周辺（SAUER St.及び Pritchard St.交差点周辺）においては本日早朝より、同名らを支持する者が多数蝟集し、投石や物を燃やす等の抗議行動を行い、一時警察が放水する事態にまで発展しました。

現在（正午）は、警官部隊と抗議者の間に有刺鉄線による緩衝帯を設け、睨み合いが続いていますが、今後の抗議者の動向によっては、治安機関がゴム弾銃等を使用し、事態鎮圧に向けた行動に出る可能性も十分に考えられることから、在留邦人の皆様におかれましては、ヨハネスブルグ中心部（特に SAUER St.及び Pritchard St.交差点周辺）の通行を避け、混乱に巻き込まれる事の無いように十分ご注意下さい。

また、明後日９月１日以降も、同党の今後の対応により、抗議行動が継続することも予想されますので、引き続き留意が必要です。

平成２３年８月３０日

日本大使館領事班
電話:012-452-1500
FAX:012-460-3800
consul@embjapan.org.za